

令和2年4月7日

保護者の皆様

横浜市立いぶき野小学校
校長 井上 由美子

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の 校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

校庭開放を行う学校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童も含みます。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

校庭開放を行う時間

令和2年4月8日（水）から 4月10日（金）

※受付は開放時間の10分前から開放開始時間までです。それ以降の受付は行いません。

	4月8日（水）	4月9日（木）	4月10日（金）
9:00 ～ 9:50	6年	5年	4年
10:00 ～ 10:50	1年・7組	2年	3年

3 参加するにあたって

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付（ピロティアー）にて、職員が健康観察票を確認いたします。

健康観察票を忘れた場合や、熱があつたり体調不良があつたりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。

○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れでご活用の健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。

○1～4年生について一人または複数で登校する時は、一人以上の大人の方の送り迎え及び受付での確認をお願いします。5，6年生については、一人で登下校しないように、ご配慮ください。

○校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。ご承知おきください。

○開放場所は校庭のみです。前庭等は開放いたしません。

4 持ち物

健康観察票、健康観察票をいれるリュック等、水筒、ハンカチ等

※健康観察票はHPからもダウンロードできます。

5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その場合は、8：30に決定し、保護者の皆様に、メール配信でお知らせいたします。